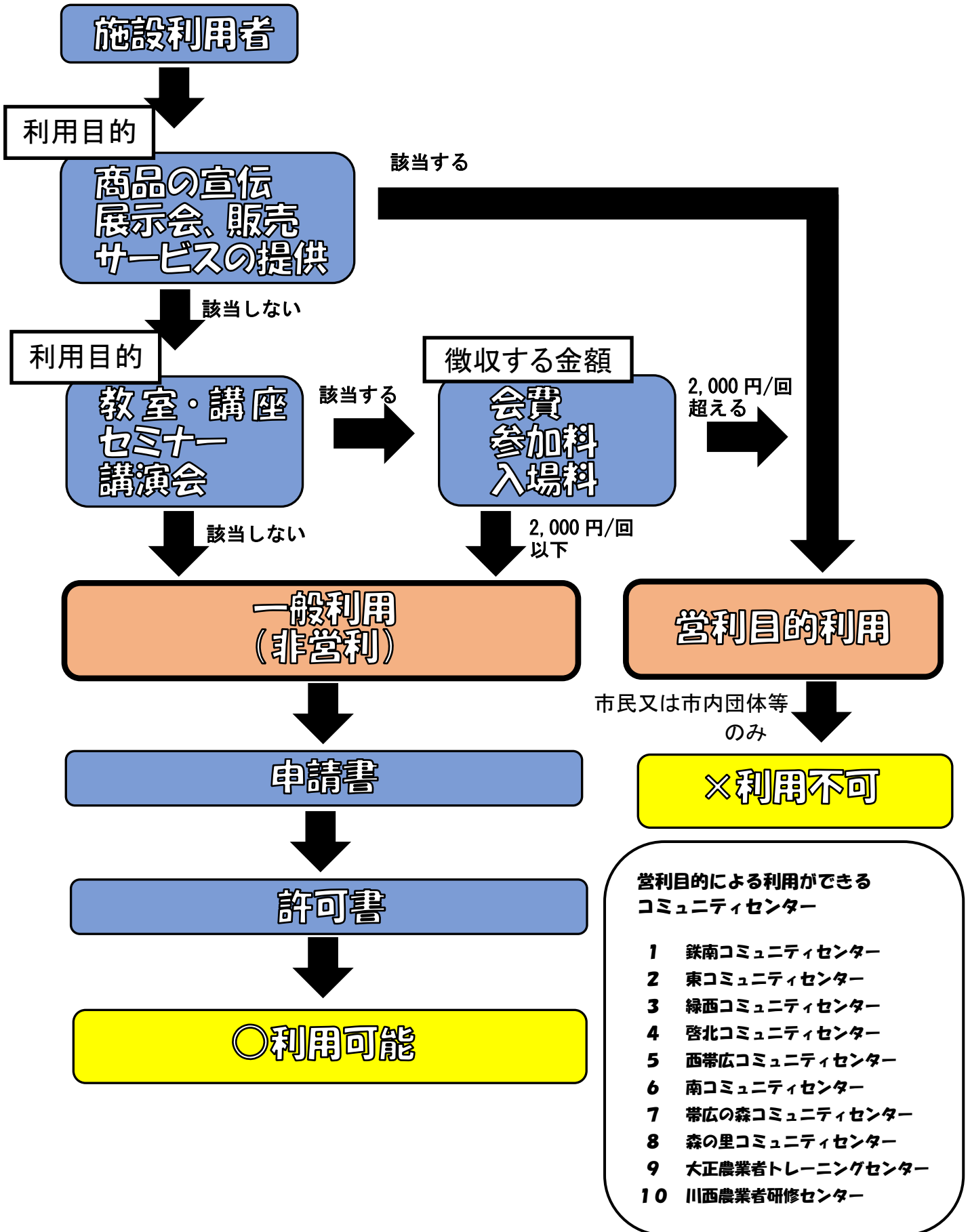


福祉センターの受付の流れ



福祉センターの利用許可基準

福祉センターの利用について、以下の質問が、全て

「はい」である必要があります。

質問内容	チェック	
宗教団体の勧誘を伴う布教行為ではない	はい	いいえ
不特定多数の利用ではない	はい	いいえ
営利目的による利用ではない	はい	いいえ

【営利目的について】

1 次のいずれかに該当する場合は営利目的となります。

(1) 商品の宣伝、展示会若しくは販売又はサービスの提供

(2) 1人あたり2,000円/回を超える入場料等(入場料、月謝、会費、その他これらに類するもの)を徴収して行う教室、講座、講演会、セミナー

※「講座等のテキスト代」や「料理・工芸等の教室などで使用する材料費」などの実費相当分は入場料等には含みません。

【不特定多数の利用について】

不特定多数の利用については、周辺環境を害する恐れがあるため、利用できません。